

# 幸田だより

R6年11月号

11月の「行政相談コーナー」は、6日(水)時間は、10時～正午です。  
「使用済み天ぷら油」「乾燥生ごみ」の拠点回収日は毎週水曜日です。

熊本市配布文書 第11号

幸田まちづくりセンター【Tel:378-0202(月～金)※土・日・祝日は休み 〒861-4108 南区幸田2-4-1】

幸田総合出張所【Tel:378-0172(月～金)※土・日・祝日は休み】

幸田公民館・図書室・児童館【Tel:379-0211 月曜日は休み ※月曜が祝日休の場合は火曜が休館日です。】

## 【♪11月募集・11月・12月開催の主催講座案内♪】

### ★【健康寿命をのばすための体力測定と筋力トレーニング方法】★

【期 日】11月20日(水)

【講 師】市文化スポーツ財団より

【時 間】午前10時～正午

【費 用】無料

【対 象】どなたでも 15人

【持参物】運動のできる服装・室内シューズ

【締 切】11月12日(火)

タオル・水分補給の飲み物



### ★【樹脂粘土で花を作ろう】★

【期 日】12月7日(土)12月8日(日) 【講 師】早井 節子さん

【時 間】12月7日(土)午後1時～午後4時・12月8日(日)午前9時～正午

【費 用】2,000円(材料費)

【対 象】どなたでも 15人

【持参物】水分補給の飲み物・タオル2枚・ポケットティッシュ1個

【締 切】11月21日(木)



【申込】①～③のいずれかでお申し込みください。

① 往復はがき必着(170円)②はがき持参(85円)で窓口申込③幸田公民館HPより

(☆主催講座の受講に際し、公民館で配慮が必要な場合には、遠慮なくご相談ください。)

## ♣じんけんコラム ホツと♡スペース♣

ひとにやさしい、じぶんによさしい  
あたたかい話題をとどけます！



### ☆国際寛容デー(11月16日)について☆

「寛容」とは、「心が広くて、よく人の言動を受け入れること。他の罪や欠点などをきびしく責めないこと。また、そのさま。」という意味です。

「国際寛容デー」は、「寛容」の精神を多くの方々に広め、浸透させるために、1996年に開かれた国連総会で定められました。私たちは全ての人々が価値あるもの、尊いものとして大切にされ、受け入れられるべきです。しかし、残念ながら、自分と違うものを否定したり、弱い立場の人が虐げられたり、人が人を傷つける行動や態度が世界中で見られます。そこには、他人に対する無神経さ、鈍感さ、言い換えると「不寛容」が潜んでいます。私たちはもっと他人の感情や権利、尊さについて敏感になり、毎日の暮らしの中で「寛容」の精神をもつことが大切だと思います。ただ、間違っただけではないのは、「寛容」とは一部の人が満足するために他の人達が我慢して受け入れたり、罪や欠点が許されたりすることではありません。

皆が平和に暮らすために、私たちはお互いを知り、理解し、認め合おうと努力することが必要です。

「寛容」の精神を日常に取り入れてみませんか。

熊本市教育委員会人権教育指導室作成